

ぎょうむそくほう

No.721

2026年9月7日

【ダイジェスト】



東海旅客鉄道労働組合
<https://www.jrtu.jp>



「ハートフルカンパニービジョン ⇒2027」の取り組み推進！

Japan Railway Tokai Workers UNION / Japan Railway Tokai Workers UNION / Japan Railway Tokai Workers UNION

「基本協約」改訂 第7回団体交渉

この間の議論を踏まえ、さらに議論！

Japan Railway Tokai Workers UNION / Japan Railway Tokai Workers UNION / Japan Railway Tokai Workers UNION

9月7日、「基本協約」改訂に向けた第7回団体交渉を開催し、会社と議論を展開した。

今回の団体交渉では、この間の議論経過を踏まえ、組合員の働き方や各種制度のさらなる改善に向けて改めて強く主張した。その結果、指令員への育児・介護に係る諸制度の適用について「現業機関との均衡を取るべきものがないか検討していく。」との考えが示されたほか、専任社員の介護と仕事を両立する制度についても「検討の余地があると考えている。」との回答が示された。

加えて、「出向者の指定席利用」「現場長即賞の改善」「山間地区等で働く若手社員への支援」「医療ソーシャルワーカーの職名・役付手当」「ウィンドブレーカーの機能改善」などについて、会社から前進した考えが示された。

さらに、在宅勤務終了時の業務内容入力を不要とすることや、昇格試験における運用方法、企業型確定拠出年金（DC）の掛金月額引き上げについても、検討していく考えが明らかとなった。

JR東海ユニオンは最後まで「将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せ実現」に向けた粘り強い交渉を展開していく。

【主な議論内容】

- ・「将来宣言」の正しい認識によるコミュニケーションの充実（労使関係、便宜供与）
- ・雇用および採用のあり方（離職防止、ポテンシャル採用）
- ・個々の成長を促す人材育成と人事運用のあり方（高度な資格取得者へのインセンティブ）
- ・グループ全体における人材の確保と雇用の安定および人材育成（出向者の指定席利用）
- ・表彰制度等の充実（提案活動、現場長即賞《内容改善》）
- ・組合員の働き方を支援する勤務、休暇制度の改善（在宅、フレックス、年間休日数・年休付与日数の増、事前通知早期化）
- ・専任社員等の働き方の改善（短日数勤務、短時間勤務、主事業務）
- ・育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現（指令職場への短時間勤務、学童補助、看護等休暇、介護関係、）
- ・男女平等参画社会、ダイバーシティの実現（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、女性の健康課題）
- ・効率的な業務執行体制の実現（ICT環境整備、通勤に伴う諸費用補助の新設・樺島勤務に対する手当）
- ・意欲とやりがいを感じることでできる人事処遇・評価制度及び表彰制度の確立（考課者訓練、フィードバック、昇格試験）
- ・長期雇用を前提とした基本賃金の業務実態に適合した各種手当のブラッシュアップ（通勤経路・手当、出張、非常呼出手当、帰省交通費補助制度、医療ソーシャルワーカーの職名・手当新設）
- ・業務領域の拡大に応じた住宅をはじめとする福利厚生施策の実施（持家、一般住宅、社宅・寮）
- ・健康管理およびメンタルヘルスケアなど充実強化（家族へのインフルエンザ予防接種、人間ドック、健康診断の勤務化）
- ・円滑な業務執行を可能とする、時代に沿った被服等の実現（ポロシャツ導入、接客制帽の省略）
- ・その他（福祉会、子女入学祝い、コートヤード・バイ・マリオット京都、企業型確定拠出年金）

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。